

職場の化学物質管理が変わります！

新たな化学物質管理に関する説明会

労働安全衛生法の政省令改正により職場における化学物質規制は大転換！
これからは化学物質を取扱う事業者による自律的管理が原則となります。
この説明会は政府検討会の座長を務められるなど、化学物質管理の第一人者である
城内博先生に「自律的管理」の考え方や対応等をわかりやすくご説明いただきます。
この機会に是非ご参加ください。

※ハイブリッドで開催いたします。会場受講またはオンライン（LIVE配信）受講の
どちらでもご都合に合わせてお申し込みください。

参加費
無料



講師

城内 博 先生

独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター センター長

日時

令和6年1月31日（水）

13:30～16:00

申込期限：令和6年1月17日（水）

※定員に限りがありますので上限に達し次第締め切ります

会場

レクザムホール（香川県県民ホール）

小ホール棟4階 大会議室

香川県高松市玉藻町9-10



（会場に駐車場はありませんのでご注意ください）

- ・城内先生への事前質問を受け付けております。申込フォームの備考欄に質問事項を入力してください。
- ・受講申し込み後に質問を送信したい場合は、香川産業保健総合支援センターHPのお問い合わせフォームからお問い合わせ内容欄に「1月31日 城内先生への質問」とご入力の上送信してください。

受講申込：香川産業保健総合支援センター

（香川県高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階）

受講を希望される方は...

香川産業保健総合支援センターのHPにアクセス【<https://www.kagawas.johas.go.jp/>】

①「研修・セミナー」＞「セミナー」をクリック

② 会場受講の方は・・・「（会場受講）新たな化学物質管理に関する説明会」をクリック

オンライン受講の方は・・・「（オンライン受講）新たな化学物質管理に関する説明会」をクリック

③「メールでのお申し込みはこちら」をクリック

セミナーページ

かがわさんぽ



※香川産業保健総合支援センターHPよりお申し込みができない場合は、香川労働局健康安全課までご連絡ください。

※オンライン受講を希望される方へ

※Zoomミーティングを使用します。

※開催日の3日前までに、メールアドレスにミーティング情報を送信いたします。

香川産業保健総合支援センター(…@kagawas.johas.go.jp)からのメールが受信できるように設定をお願いします。

届いていない場合は必ずお電話で香川産業保健総合支援センター（☎087-813-1316）までご連絡ください。

※Zoomの利用方法等についての対応は致しかねます。

主 催 ■香川労働局 ■香川産業保健総合支援センター

問合せ先 ■香川労働局 労働基準部 健康安全課 ☎087-811-8920